

【参考情報】 チェコでの運転・交通規則等

※ ここに記載されている情報は、チェコ政府観光局ウェブサイトに掲出された情報等を和訳してとりまとめたものです。チェコの交通規則等は、チェコ政府による法改正等によって随時変更される可能性がありますので、最新情報については常にご自身で収集するよう努める必要があります。

1. 運転に必要な書類

チェコで運転する際には、①チェコで有効な運転免許証、②自動車登録証、③パスポートなどの身分証明書などの携行が必要。警察に制止されて求められた場合、運転者は旅券（EU国民の場合はID）、運転免許証、自動車登録証等を提示しなければなりません。

また、高速道路を利用するためには、高速道路の通行ステッカーをガソリンスタンドや郵便局で事前に購入し、自動車のフロントガラス内側に貼り付けておく必要があります。

【60歳以上の方】

チェコの運転免許制度によると、自動車を運転する者は、その者が60歳、65歳及び68歳に達する6か月前から同年齢に達する日までの間に、自動車の運転に支障のない健康であることを医師に証明してもらうための医療検査を受ける義務があります（注1）。

医療検査によって自動車の運転に支障のない健康であることが証明された場合、医師から発給される健康適正証明書（health ability report）は、自動車の運転時には運転免許証と同様に常時携帯が義務付けられています。

これらの義務に違反した場合、運転免許証の点数が減点されるほか、罰金が科されたり、運転禁止期間が設けられる場合もあります（注2）

（注1）68歳以降は、2年ごとに医療検査を受ける必要があります。

（注2）罰則がどのように運用されるかは、個別具体的な事情によって異なります。

【参考法令】 Act 361/2000 Coll (Article 87 ~ 89)

Act 200/1999 Coll (Article 22)

【参考Web】 チェコ運輸省：<http://www.novapravidla.cz>

2. 運転免許証の交換制度

チェコの長期滞在ビザ、居住許可若しくは永住許可を取得した在留邦人は、チェコで運転する場合、日本の運転免許証とチェコの運転免許証の交換手続きを行わなければなりません。この手続きは居住地を管轄するチェコの地方自治体で行います。

3. 主な交通規則

- ・ 右側通行。
- ・ シートベルトを締めなければならない。
- ・ 季節や時間帯にかかわらず、常に前照灯を点灯しなければならない。
- ・ 身長150 cm未満又は体重36 kg未満の子供は、チャイルドシートに乗らなければならない。
- ・ 交差点等で横断しようとする歩行者がいる場合、停車して歩行者を横断させなければならない。
- ・ 飲酒運転をしてはならない。
- ・ 運転中に携帯電話等を手で保持したり、耳と肩の間に挟んだりしてはならない。
- ・ 18歳以下の自転車運転者はヘルメットを着用しなければならない。

4. 交通事故

人身事故又は損害額5万コルナ以上の物損事故の場合、警察及び保険会社に通報する必要があります。